ー学校と家庭がいっしょに「子供の安全・安心」を守りましょうー危機対応マニュアル～家庭での対応～（R6. 9 改正　大宮小学校）　【掲示用】

①　台風等により富士宮市に暴風（雪）警報、大雨特別警報がだされたとき

登校前　※NHK の報道（富士山南西地方）で、確認してください

- □６：30 の時点で「暴風（雪）警報」「大雨特別警報」が発令中の場合→**自宅待機**
- □12：00 以前に「暴風（雪）警報」「大雨特別警報」が解除された→ **登　校**
- □12：00 の時点で「暴風（雪）警報」「大雨特別警報」が解除されない→**休　校**

※「暴風（雪）警報」が発令されていなくても、地域の状況により登校が危険と判断される場合は、保護者の判断により自宅待機してください。

在校中

- □午前中は原則として学校にとどまる。
- □16:00 を過ぎても下校できない。→学校よりメール配信等で迎えを依頼します。

※ 積雪状況等により登下校時刻の変更や臨時休校になることがあります。

- □「大雨（洪水）警報」発令時は、河川・用水路等の水量が増し、大変危険です。それらに近付かないよう御指導ください。状況によっては、保護者の判断により自宅待機させてください。
- □その他、気象状況により学校が危険と判断した場合は、休校や自宅待機、学校にとどまることがあります。（対応については、メール配信等でお知らせします。
- □6：30分時点で「土砂災害警戒情報に基づく避難指示（レベル4）が出ている場合は、避難を最優先として、保護者の判断で学校又は避難所に避難してください。

②　地　震　の　と　き　※震度５強以上は連絡がなくても引き渡しです。

令和元年５月より、南海トラフ沿いで観測される異常な現象を評価して発表される「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されました。南海トラフ地震臨時情報は、想定震源域内で大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測され、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から発表される情報です。

	南海トラフ地震臨時情報				地震発生
状況	○「調査中」発表時	○「巨大地震警戒」発表時	○「巨大地震注意」発表時	○「調査終了」発表時	**震度５強以上**
対応	□原則として平常の活動を継続 ・在校時は引き渡し準備	■原則として休校 保護者の管理下で行動 ・在校時は**引き渡し開始** ・下校できない児童はとどまる	□原則として平常の活動を継続	□原則として平常の活動に戻る	■原則として休校 保護者の管理下で行動 ・在校時は安全確認後引き渡し ・下校できない児童はとどまる
	登　下　校　**○地震発生時は、揺れがおさまるまで安全な場所で身を守る。家（学校）に急いで避難する。** **○登下校時の安全確保のため、ブロック塀等危険な場所を子供と確認しておいてください。**				
留意点	★対応については、県からの情報により変わることがあります。その場合、学校からメール配信等で連絡します。 ○状況によって、メール等にて保護者にお迎え（引き渡し）をお願いすることがあります。引き渡しについては、徒歩で引き取りに来てください。来られないときは代理の方をお願いしてください。校内への車の乗り入れは、できません。				

③学校でケガをしたとき・病気・熱中症になったとき

学校から保護者へ連絡が入ったら…

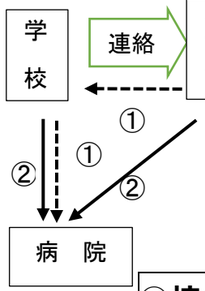

- □（ケガ・病気等の具合を確認して）医療機関を決める。
  （救急車対応の時は医療機関を確認する。）
- □ 保険証を持って①②どちらかの対応をする。
  ①基本的に保護者は学校へ行く。
  保護者が子供を医療機関へ連れて行く。
  ②救急車要請など急を要するとき、保護者は医療機関へ行く。（学校が医療機関へ連れて行く）
- □ 学校へ受診の結果を伝える。

④校外学習中にケガをしたとき・病気等になったとき

□　基本的には、学校でケガや病気等になった場合と同様。

※現地が遠距離で、駆けつけることが難しい場合は学校側と十分連絡をとり、対応してください。

⑤不審者が出没したとき　防犯ブザー等の携帯を！

学校へ侵入	登下校時に出没	不審者情報
□安全確保 □保護者へ連絡 引き渡し （子どもに動揺がある、下校が危険など）	□駆け込み 110 番の家等へ避難。 □警察 23-0110 へ 連絡。（時間、場所、状況不審者の特徴を知らせる。） □学校へ連絡。 ※登校時は動揺がおさまってから登校。	※危険が伴うときは、集団下校・引き渡し等の対応を学校が判断しメール配信等で連絡

⑥交通事故が起きたとき

- □保護者は現場に急行する。
- □**状況に応じて**救急車等要請・応急処置。
- □警察（学校）へ連絡。
- □けが人に同行。

※学校職員による現場確認に御協力をお願いします。
（現場確認：状態、時刻、場所、状況等を確認する。）
※自動車同乗中に事故にあった場合も学校へ連絡してください。

⑦危険動物の出没・校区での事件発生等

＊登下校時に危険があると思われるときは、学校より連絡が入ります。指示に従って行動してください。

⑧感染性疾病の疑いがある場合

学校での発症	家庭での発症
□学校から連絡。 □学校へ迎えに行く。 □医療機関で受診。	□発症の疑いのある時登校しない。 □医療機関で受診。

□インフルエンザ以外は診断結果を学校へ報告する。

＊「出席停止通知書」「出席停止解除にかかる証明書」を学校から受け取る。
＊医師から出席停止解除の指示を受けたら、証明書を持って登校する。

※インフルエンザの診断を受けた場合（市内の医療機関の場合のみ）

＊医療機関で「インフルエンザ罹患証明書」をもらう。
＊自宅で発症日からの「体温記録表」を作成する。
＊発症後5日、かつ、解熱後2日経過後、罹患証明書に　必要事項を記入し、登校時に提出する。

※児童生徒が新型コロナウイルス感染症の診断を受けた場合（検査キットで陽性判定だった場合を含む）

＊学校に連絡し、「出席停止解除にかかる証明書」を学校から受け取るまたはホームページからダウンロードする。発症日からの体温表を作成し、発症後5日かつ症状軽快後1日経ったら、証明書を持参して登校する。

⑨富士山噴火警戒が発令された場合

□情報収集に努め、指示に従って避難する。
□噴火レベルが３に引き上げられたら、児童生徒の引き渡しを行い、休校措置をとる。

⑩ミサイル発射に伴うＪアラート発令の場合

□速やかな避難行動
メッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動。
（**屋外にいる**場合）できる限り**頑丈な建物や地下に避難**する。
（**建物がない**場合）**物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。**
（**屋内にいる**場合）**窓から離れるか、窓のない部屋に移動**する。
□正確かつ迅速な情報収集

⑪災害時による長期間の停電が発生している場合

□原則として休校
※登校中の場合は状況により下校、または引き渡し

⑫学校に爆破予告があった場合

□登校前……臨時休業
□在校中……集団、または引き取りによる下校

いずれの場合も、メール配信を行います。

富士宮警察署　☎23-0110　　富士宮市立大宮小学校　☎26-3078

※家の見やすいところに貼っておいてください。